

皆さんの声を市政に まちづくり懇談会

“ふるさとくりやま”の現在のことや未来のことなど、町民皆さんと身近に語り合う「まちづくり懇談会」を開催します。
多くの町民皆さんの参加をお待ちしています。
【問い合わせ】町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501



■ まちづくり懇談会開催日程

月 日	時 間	場 所
12月1日(火)	18:30 ~	カルチャープラザ「Eki」
12月2日(水)		角田農村環境改善センター
12月3日(木)		南部公民館

コミュニティバス 試験運行開始



無料

12月1日より市街地を循環します

町では、買い物や通院などに支障をきたしている高齢者や障がい者の方々の移動手段を確保するため、市街地を循環するコミュニティバスの試験運行を開始します。

この取り組みは、加速化する高齢社会の諸課題などに対応する公共交通システムの確立を目指し実施するものです。

お気軽にご利用いただき、来年11月予定の本格運行に向け、多くの皆さんのご意見をお願いします。

【試験運行（予定）期間】
12月1日(火)～平成28年10月31日(月)

【運行コース】 下図のとおり

【バスの大きさ】
29人乗り
(座席10、立ち席18、運転席1)

【利用料金】
無料（試験運行期間中のみ）

【1日の便数】
8便（1便1時間程度の運行）

【その他】
乗車の際、アンケートへの協力をお願いすることがあります。
※毎週土・日曜日および祝日と12月31日(木)～1月5日(火)は運休

【問い合わせ】
町建設水道課総務管理グループ
☎ 73-7512

こんにちは！

私たちが 栗山青年会議所です。 ④6

スポーツで広がる豊かな生活

こんにちは、栗山青年会議所の池淵です。皆さん「最近、スポーツしていますか？」

先月から、私たち栗山青年会議所のメンバーは、総合型地域スポーツクラブ「サンクFC」が毎週月曜日に行っている「マラソンクラブ」に参加させていただいています。

私自身、元々サッカーをしていて、現在もサンクFCのシニアクラブで週1回、体を動かしているのですが、走るのだけはとても苦手です。(笑)

もちろん、普段スポーツをしていない他のメンバーにとっては、余計に苦痛に感じるようです。

スポーツ振興の歴史は、昭和36年からスタートし、平成12年には文部科学省による「スポーツ振興基本計画」が策定されました。

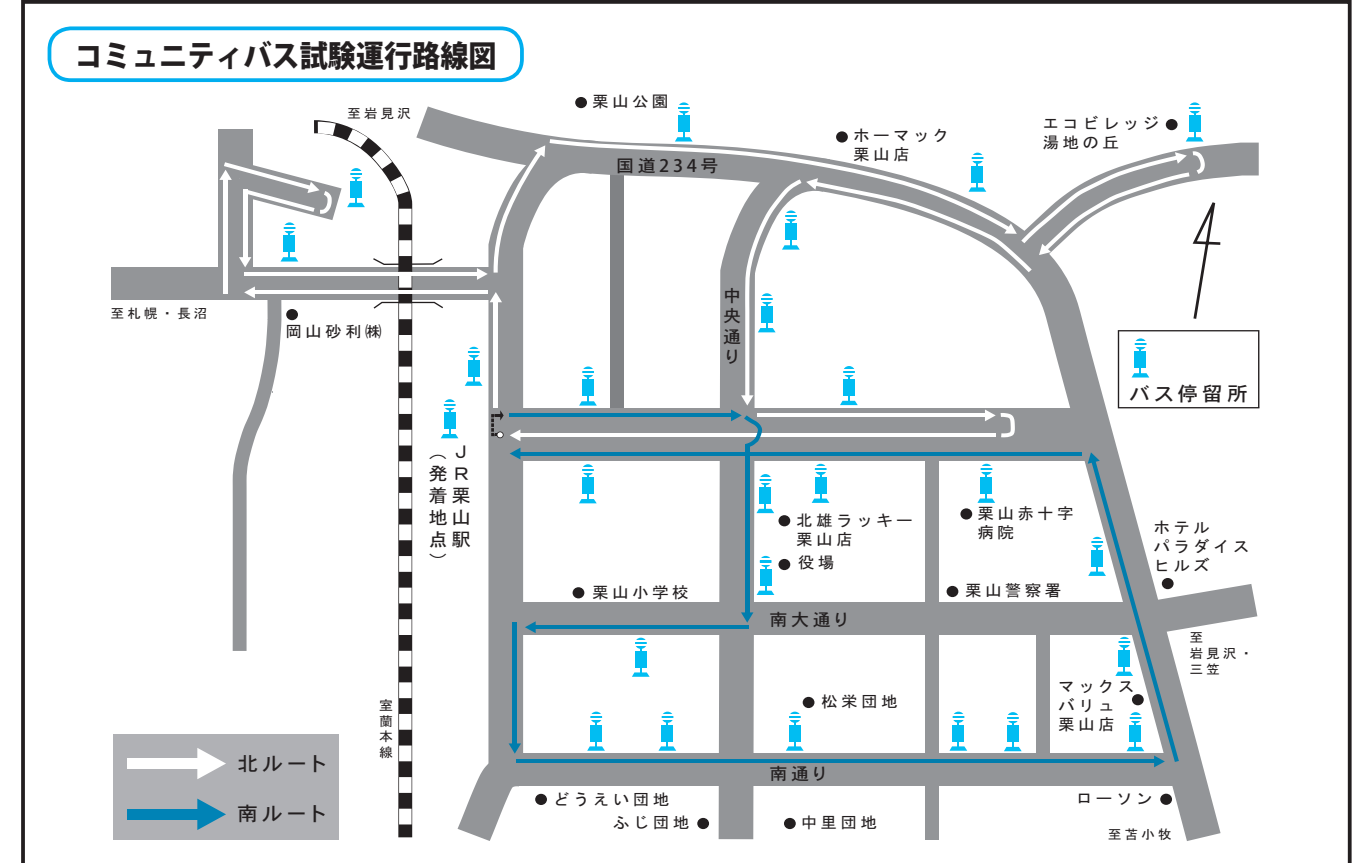
この計画の内容は、大きく分けて2つの観点からなり、1つめは「個人的な意義」体を動かすことによる、健康・体力づくり、2つめは「社会的な意義」青少年育成・住民交流・経済効果など」です。

私も子どものころは、このような意義などまったく考えず、ただひたすらサッカーが上手くなることだけを考えて取り組んでいましたが、大人になった今、2つめの観点にある「社会的な意義」、特に住民交流こそがスポーツの醍醐味ではないかと、実際にサンクFCに参加してから感じるようになってきました。

これまで知り合う機会のなかった方々とスポーツを通して交流すること、で、日常生活に広がりが増し、より生活が豊かになっているのではないかと思います。さらに、その延長線上には、より良い「まちづくり」があると考えています。

今後、私たちはいろいろなスポーツイベントに参加して、交流を増やしていきたいと思っています。

皆さん、どこかでお会いした時には、どうかお手柔らかにお願いします。(笑)



※詳細な運行コースや時刻表などは、広報くりやま 12月号でお知らせします。



地域密着型特別養護老人ホーム
「くりのさと彩」

平成26年度は、元金として18億7,549万円を返済し、新たに19億3,104万円を借り入れました。新規借入の主な内容は、養護老人ホーム泉徳苑個室化補助事業および地域密着型介護老人福祉施設整備補助事業などです。これにより年度末の残高は175億6,740万円となり、前年度と比較して555万円の増となっています。

町民一人あたりの借金残高は、140万3千円（前年度137万円）となっています。

町債の状況は？

町債の目的は？

町債には「毎年の財源を平均する役割」と「現在と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。

道路や施設などの整備には、多くの費用がかかるため、その年の収入だけで行うと、その他の事業ができなくなります。また、一度整備すると、その年だけでなく将来にわたって使うことになるため、その年の納税者だけに負担を強いるのではなく、将来世代にも公平に負担してもらうため、町債を活用して分割払いで返済を行っています。

将来を担う子どもたちに負担がかからないよう、節約に努め、新規借入をできる限り抑えることが大切です。

※町が借金で資金調達できるのは、公共事業の資金とする場合や、国の制度改正などによって、町の収入が減少する場合などに限られています。

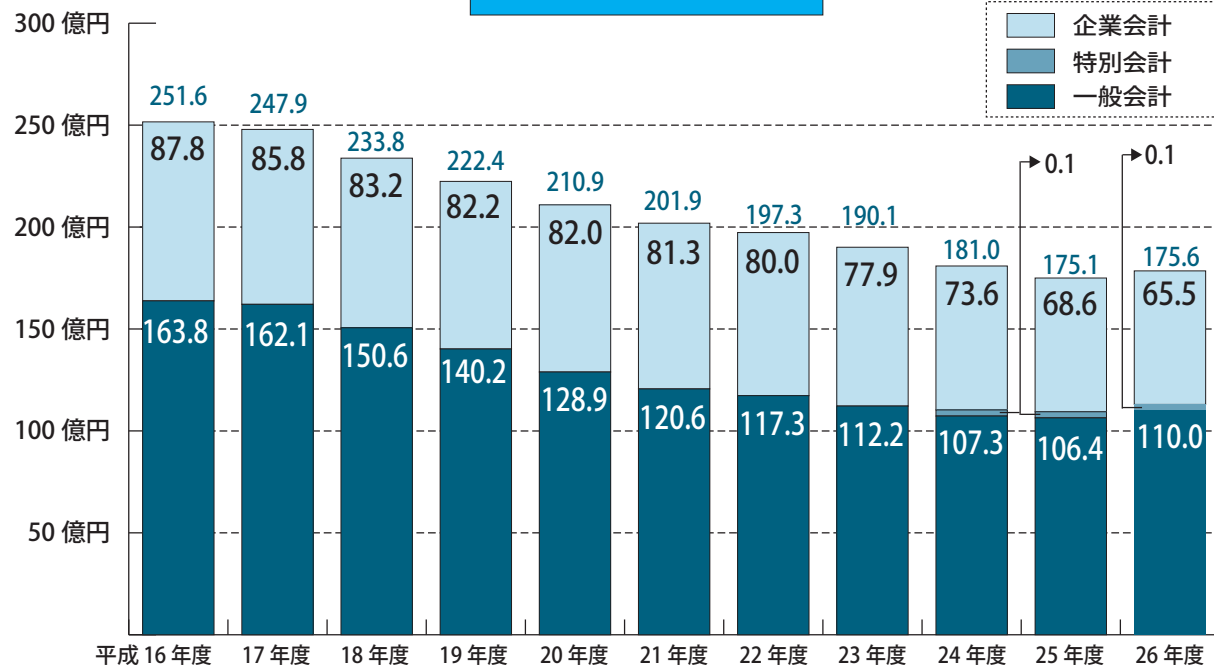
借金 【平成26年度末の町債残高】

区 分	平成25年度末 元金残高	平成26年度		
	①	元金返済額 ②	借入額 ③	年度末元金残高 ①－②＋③＝④
一般会計	106億4,005万円	11億5,787万円	15億2,194万円	110億412万円
特別会計	1,100万円	—	300万円	1,400万円
企業会計	68億6,080万円	7億1,762万円	4億610万円	65億4,928万円
合 計	175億1,185万円	18億7,549万円	19億3,104万円	175億6,740万円



限られた予算を大切に…

町債残高の推移



決算

まちの預金と借金の状況

今月号では、町の預金（基金）と、国や銀行などから借り入れている借金（町債）の状況についてお伝えします。

基金の状況は？

平成26年度は、2億1818万円の積み立てに対し、3億7308万円を取り崩して支出に充てました。積立金の主な原資（元になる資金）は、町債の返済に充てた残金の積立分や、町への寄附金収入によるものです。これにより年度末の残高は9億3,269万円となり、前年度と比較して1億5,490万円の減となりました。

町民一人あたりの預金額は7万5千円（前年度8万4千円）となっています。

基金の種類は？

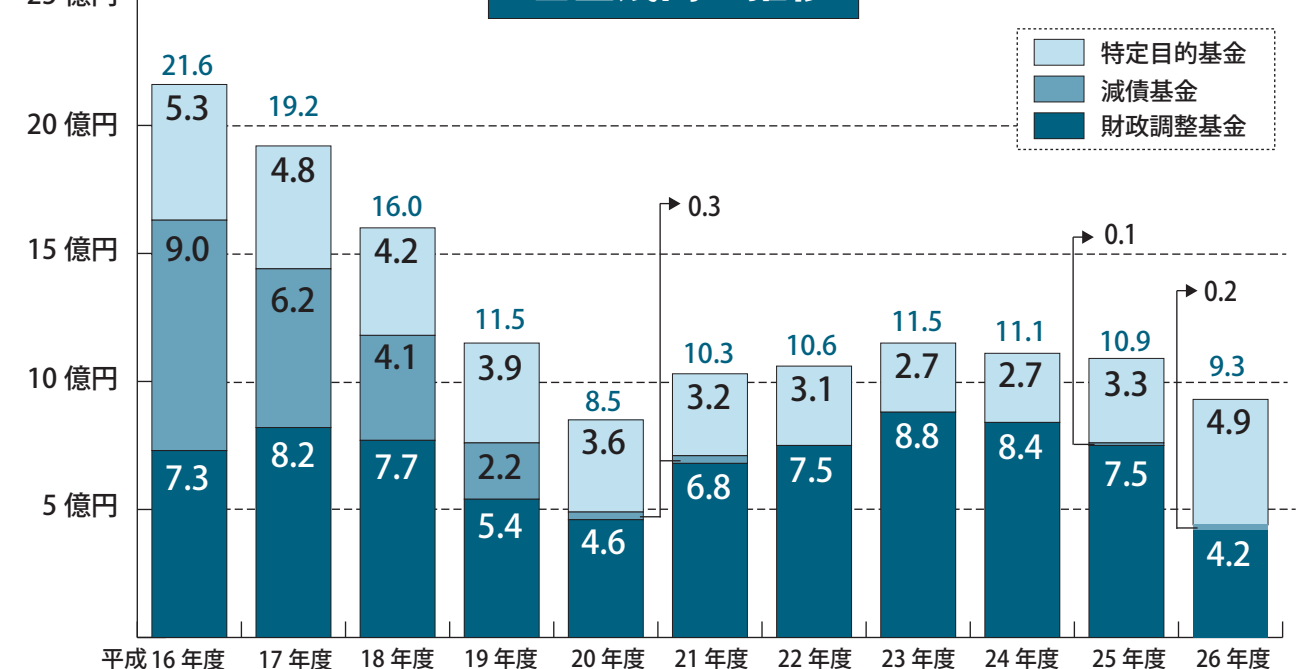
基金の原資は、町への寄附金や積立利息、国からの交付金などです。基金は目的に応じて、必要な時に取り崩して使うために設置されています。

- ◇財政調整基金
収支不足が生じた場合の備えです。
- ◇減債基金
町債の返済を計画的に行うための備えです。
- ◇特定目的基金
福祉の充実や産業の振興など、目的に応じた事業を実施する際の備えです。

預金 【平成26年度末の基金残高】

区 分	平成25年度末 残高	平成26年度		
	①	積立額 ②	取り崩し額 ③	年度末残高 ①＋②－③＝④
財政調整基金	7億4,553万円	503万円	3億3,464万円	4億1,592万円
減債基金	1,460万円	897万円	—	2,357万円
特定目的基金	3億2,746万円	2億418万円	3,844万円	4億9,320万円
合 計	10億8,759万円	2億1,818万円	3億7,308万円	9億3,269万円

基金残高の推移



まちの予算

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎ 7503

正しくごみ分別 できていますか？

【問い合わせ】町環境政策課環境政策グループ ☎ 73-7511

平成27年度ごみ質調査結果

町民の皆さんにご協力いただいているごみ分別が、適切かどうかを確認するため毎年、ごみステーションから無作為にごみを回収し中身を確認する「ごみ質調査」を実施しています。今回は、その分別状況を分析しましたのでお知らせします。

【ごみ質調査の概要】

●実施日（回収日）
10月5日（月）～6日（火）

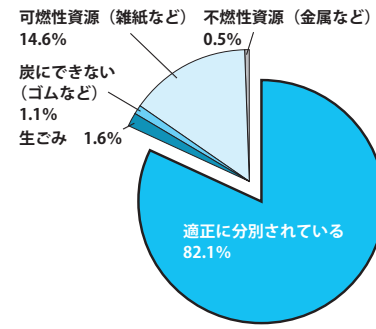
●収集対象
商店街、アパート、団地、住宅街、事業所

●調査ごみ総重量
（炭にできるごみ） 129 結
（炭にできないごみ） 173 結

炭にできるごみ（茶）

炭にできるごみの分別状況は、適正分別が約82%でした。昨年度の適正分別は約63%でしたので、分別状況は大幅に改善されています。

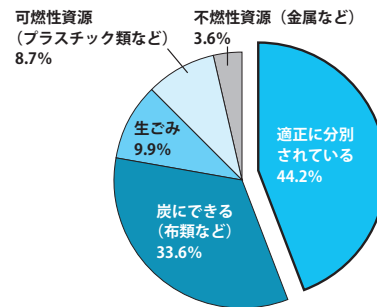
改善の要因は、以前は炭にできるごみ袋に不適正物として多く入っていた「ペット砂・ふん・汚物類」や「雑紙等資源紙」が適正に処理されるようになったことが挙げられます。※ペット砂・ふん・汚物類は「炭にできないごみ袋」、雑紙等資源紙は「資源袋」で排出するのが正しい分別です。



炭にできないごみ（緑）

炭にできないごみの分別状況は、適正分別が約44%でした。昨年度の適正分別は約32%でしたので、分別

状況は良くなっていますが、まだ約6割の不適正物が混在している状況です。主な不適正物は、生ごみ、布類・衣類、紙類、プラスチック類などです。その中でも特に生ごみが多く、腐敗が進んでいるものも多く混入していました。



今年度の調査結果で、昨年よりも「炭にできるごみ」「炭にできないごみ」ともに適正分別の割合が上がっており、皆さんの分別がより適正になされてきていることがわかりました。しかし、不適正な分別のごみ袋がごみステーションに放置されている状況もよく見かけます。また、ごみステーションに放置された不適正な分別ごみを、地域の皆さんのボランティアによって再分別しているという町内会も多くあります。一人ひとりの心掛けが、町民の皆さんにとつての住みよい環境を築きます。今後とも、分別の徹底にご協力をお願いします。



ごみ質調査の様子

生活・安全

安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町住民生活課生活安全グループ
☎ 73-7510

みんなで地域支援の輪を広げよう

◆犯罪被害者週間

11月25日（水）～12月1日（火）

ある日突然、何の落ち度もないのに、犯罪に巻き込まれ、命を落としたり、傷害を負ってしまうということが後を絶ちません。

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」では、毎年「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間を「犯罪被害者週間」と定めています。



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョウとちゃん」

目的は、犯罪被害者などが置かれている状況や名誉または生活の平穏への配慮の重要性など、国民の理解を深めることです。

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が再び平穏な生活を営むことができるように、私たち一人ひとりの理解と支援が大切です。

厳罰！待っているのは悲劇と絶望

◆冬の交通安全運動

11月11日（水）～20日（金）

冬になると、厳しい冷え込みや降雪により、路面が雪や氷で覆われるほか、吹雪により視界が極端に悪化するなど、いわゆる「冬型事故」の危険が発生します。ドライバーは、早め点灯を心掛け、万が一の場合、すぐに緊急操作ができるよう、日ごろから交通事故防止に努めましょう。

歩行者は、信号が青になっても、必ず左右と足元を確認して横断歩道を渡るとともに、反射材用品などの着用も心掛けましょう。これからは、お酒を飲む

機会が多くなります。お酒を口にしたら、どんなことがあっても運転しない「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」を徹底しましょう。また、運転することを

知っていて一緒に飲酒した場合や、お酒を進めた場合には、その場にいた人も罪（3年以下の懲役または50万円以下の罰金など）になります。

“止める” 勇気を持ちま



スローガン ストップ・ザ・交通事故 くめさせ 安全で 安心な北海道

【運動の重点】
○高齢者の交通事故防止
○凍結路面などのスリップによる交通事故防止
○飲酒運転の根絶

火災想定訓練のためのサイレンが鳴ります

栗山消防団では、平成27年度第1回火災想定訓練のため、下記の日程で消防車がサイレンを鳴らして走行します。

火災と間違わないようご注意ください。

【問い合わせ】

南空知消防組合消防署

☎ 72-0150



平成27年度 第1回火災想定訓練日程

日時	分団名	地区
11月5日（水） 7:00～	第3分団	継立・日出・南学田
11月6日（金） 6:30～	第1分団	栗山
11月6日（金） 7:00～	第2分団	角田・雨煙別

町の共通公用封筒で 企業広告を運びます！

町の封筒広告を募集

平成19年11月より、町が配布・發送する「共通公用封筒」へ民間事業者などの広告を掲載し、町の資産を有効活用した「広告掲載事業」を実施しています。

広告掲載事業は、町の資産を広告媒体として有効活用し、民間事業者などとの

協働によって町の新たな財源を確保するとともに、町民サービスの向上や地域経済の活性化を図ることを目的としています。

今回、12月から使用を開始する「栗山町共通公用封筒」への有料広告を次のとおり募集します。

【申込先・問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎ 7503
FAX 3179
Eメール: gyouseikeitai-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

【申し込みにあたっての
注意事項】

① 使用予定期間について
は、申込件数の状況により、前後することがあります。

② 使用予定期間内に封筒を全て使用した場合は、その時点で広告掲載を終了

し、期間内に在庫が残った場合は、全て使用するまで広告掲載を延長します。

③ 栗山町広告掲載要綱・栗山町広告掲載基準に規定されている「広告媒体として不適当な広告」は、掲載できません。

【申込期限・申込方法】

■ 申込期限
11月2日(月)～20日(金)

■ 申込方法

「広告掲載申込書」に必要事項を記入のうえ、広告のイメージ図を添えて申込

先に直接持参されるか、郵送、EメールまたはFAXで提出してください。

* 「広告掲載申込書」は、町経営企画課で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードすることができます。

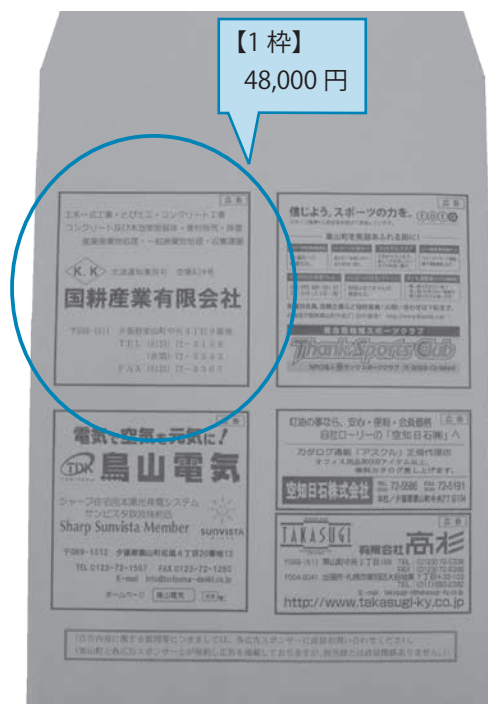
・ホームページアドレス
http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2012041100029

◎広告媒体について

封筒種類	角2号封筒
封筒規格	縦 332mm × 横 240mm
発行頻度	月平均 1,000 枚
使用内容	汎用封筒（役場各課所、教育委員会、北海道介護福祉学校が配布・發送する公用封筒として使用）
配布エリア	主に町内全域（町外向け使用も有）
配布方法	郵送および手渡し

◎広告掲載募集内容について

封筒種類	角2号封筒
発行部数	12,000 枚
使用予定期間	平成27年12月～平成28年11月
広告規格	縦 100mm × 横 100mm（1 枠あたり）
募集枠数	4 枠
掲載面・位置	封筒の裏面（上下段）
印刷色	茶（1 色）
広告料	【1/2 枠】 24,000 円 （内訳 @2 円 × 12,000 枚） 【1 枠】 48,000 円 （内訳 @4 円 × 12,000 枚） 【2 枠】 72,000 円 （内訳 @4 円 × 2 枠 × 12,000 枚 × 75%）



平成28年度 町補助金の要望調査を実施します

町では、まちづくりや民の福祉向上などの活動に対し、補助金を交付しています。

平成28年度の補助金要望額を把握するため、次のとおり調査を実施します。で、補助金を要望される団体は、期日までに手続きをお願いいたします。

※町補助金の正式な交付申請は、本要望調査を受け、来年度に受け付けます。

【提出・報告方法】

① 新規に交付を要望する団体

詳しい町補助金の申請資格や補助対象事業などの問い合わせも含め、町経営企画課行政経営グループまでご連絡ください。

● 提出書類
事業計画書、予算書(案)、収支決算書、役員名簿など

② 本年度に引き続き交付を要望する団体

町の各担当課より連絡します。ので、来年度の事業計画などを踏まえ、補助金の要望額をご報告ください。

なお、新規事業の実施などにより補助金を増額要望する場合は、次の書類が必要となります。（各担当課に提出）

● 提出書類

事業計画書など、増額する理由がわかる書類

【提出・報告期間】

11月2日(月)～30日(月)
午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日および祝日を除く

【問い合わせ】

町経営企画課
行政経営グループ
☎ 7503

町補助金申請の流れ

